

平成23年度第13回役員会議事要旨

日 時 平成23年8月8日（月）9時00分～9時50分
場 所 事務局中会議室
出席者 遠藤，倉知，丹羽，山口，畑中，広瀬，鹿野
(オブザーバー) 平井，松崎，西川，武山，山森

議 事

1 議事要旨の確認

学長から，平成23年度第12回（7月19日開催）役員会議事要旨について確認があり，承認した。

2 審議事項

(1) 学長裁量経費（教育研究活性化等経費分）採択について

学長から，平成23年度学長裁量経費（教育研究活性化経費，戦略的経費，若手研究者支援経費，女性研究者支援経費，国際シンポジウム開催支援経費）の採択案及び採択理由について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

なお，申請者に対して学長の説明文を付して通知するとともに，教育研究評議会で報告することとした。

また，来年度に向けて，より有効的な配分ができるよう検討することとした。

3 報告事項

(1) 平成23年度「施設の長寿命化経費」事業について

倉知理事から，平成23年度「施設の長寿命化経費」事業の選定結果（附属学校：受変電設備更新，工学部：講義棟改修，医学部：医学部研究棟特殊空調設備改修）及び選定理由について報告があった。

(2) 平成23年度後期分授業料免除等の措置について

西川副学長から，「東日本大震災及び長野県北部の地震による被害に伴う平成23年度（2011年度）後期分授業料免除の措置」及び「平成23年7月新潟・福島豪雨による被害に伴う授業料免除の措置」について報告があった。

4 その他

(1) 評価結果（国立大学法人評価及び認証評価）に基づく改善計画書兼進捗状況報告書の作成・提出について

学長から，第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価結果及び大学機関別認証評価結果について課題及び改善を要する点として指摘された事項に関して，担当理事，担当副学長及び担当部局長あてに改善計画書の提出について通知する

旨の説明があった。

(2) その他

- ① 学長から、「平成21年度教育研究高度化のための支援体制整備事業」に係る事案について、事業推進担当者の代表である教員に対して、口頭による嚴重注意を行った旨の説明があった。

引き続き、鹿野理事から、7月19日に関係事務職員6名に対して口頭による嚴重注意を行うとともに再発防止に努めるよう注意を行った旨の説明があった。また、7月28日に業者に対して口頭による嚴重注意を行った旨の説明があった。

- ② 丹羽理事から、外部からの苦情相談への対応について、対象教員に対して学長から8月4日付けで文書による嚴重注意を行った旨の説明があった。

- ③ 学長から、杉谷キャンパス周辺のシャトルバスの試行的運行（10月1日から年度末まで）に係る運転手の雇用経費について、学長裁量経費（機動的経費）を充てる予定である旨の説明があった。

○次回役員会は9月6日（火）10時00分から開催

以 上